

- **Sarbanes & Oxley 法の 404 条の下での内部統制の重大な欠陥の例**

米国の会社は、SEC の内部統制の規則に悩まされております。内部統制に重大な欠陥がある場合には会計事務所に指摘され、その改善には更に時間と労力を要します。最近、比較的規模の小さい会社の内部統制に関する“重大な欠陥”の調査報告書が発表されました。Lord & Benoit という SOX 法の規則遵守を調査している会社が、収入 1 億ドル以下の 148 社を対象に調査した結果です。重大な欠陥と指摘されたものは、会計と情報開示の問題が中心であり、財務情報の不十分さおよび不正確な開示と会計原則違反が挙げられております。指摘された重大な欠陥は次の通りです。

1. 財務
2. 会計部門の従業員の能力と訓練
3. 内部統制環境
4. 内部統制のデザイン、補完しあう効果的なコントロールの欠如
5. 収益認識
6. 決算クロージングのプロセス
7. 不十分な勘定科目の調整
8. インフォーマーションテクノロジー
9. 連結財務諸表、合併、内部取引

出所：Journal of Accountancy August 2007

- **ヘルスケアコストの増大に懸念を持つ財務担当オフィサー**

アメリカ公認会計士協会(American Institute of Certified Public Accountants-AICPA)が、ラスベガスで行ったコントローラーワークショップにおいて参加者 460 人を対象に行った調査で、99%の参加者がヘルスケアコストの増大に懸念を持っていることが分かりました。昨年度のヘルスケアコストの増大は、5-20%になっております。これに対応して、色々な対策が考えられております。例えば、従業員の

負担を増加させたり、控除額のより大きいプランに代えたり、ヘルスケアの会社を代えたり、ヘルスケアのベネフィットのレベルを下げたりすることです。会社の大小を問わず、ヘルスケアコストの増大に、最大の警戒を払っているのが現状のようです。

出所：Journal of Accountancy August 2007

- **税務申告書作成者のペナルティー増加**

“2007 年度の零細企業と労働機会に関する法律 (The Small Business and Work Opportunity Tax Act of 2007)” が 5 月に実施されましたが、その中で不当な税務申告書の作成や税還付金を請求する者に対するペナルティーの増加が含まれております。過去において不当な税務申告書を作成した者は 250 ドルの罰金が課せられましたが、新法では、1,000 ドルないし不当な申告で得られる報酬のいずれか大きい額の罰金が課されることになりました。

更に、故意又はまったく根拠の無い過少申告をする者に対するの罰金額を 1,000 ドルから 5,000 ドル又は申告書作成者が得る報酬の半額のいずれか大きい額に引き上げました。また、ペナルティーの対象を、贈与税、相続税、消費税、雇用税の申告書を作成する業者に広げました。

そのほか 5 月 25 日から実施される子供に関する税金 (Kiddie Tax) の対象を 18 才以下、又 19 才から 23 才までの学生とし、正当な理由なき還付請求をする者に対するペナルティーを設定し、IRS が税金不足額を通知する期間を 36 ヶ月にしました。

出所：Journal of Accountancy July 2007

Takeshi Yamaguchi, Partner  
Yamaguchi Lion LLP